

〈全体方針〉

新市庁舎、市民交流活動センター整備を早期に着手すること、新浄化センターの着実な工事進捗を図るなど、公共施設整備の適正かつ円滑な事業執行に努めることを第1目標とする。

また、懸案となっていた御供所町の重点密集市街地の指定解除に取り組み、引き続きリノベーションまちづくりの推進、駅前での放置自転車対策に実効性のある対応、台風18号で被災した今津町などで浸水対策の検討、市営住宅の維持管理や改善を計画的に実施する。

さらに、下水道事業を取り巻く財務環境は厳しく、農業集落排水処理施設の流域関連公共下水道への接続検討や、下水道料金の適正水準の検討を行い、働き方の改善により、残業時間の短縮に取り組み、ワークライフバランスの取れた、やる気と活気に満ちた職場作りに努める。

加えて、第二次丸亀市総合計画において、重点プロジェクトに位置付けられている事業については、所期の目標が達成できるよう全力を尽くす。

〈課ごとの指導方針〉**①都市計画課**

- (ア) 御供所地区の重点密集市街地の解消に取り組む。
- (イ) リノベーションまちづくり推進によるまちなか再生に取り組む。
- (ウ) 市庁舎等複合施設の整備を着実に進める。
- (エ) シビックパークゾーン（市民ひろば、現市役所敷地の連続空間）の整備に取り組む。
- (オ) 都市再生整備計画事業を活用し、コンパクトシティの推進に取り組む。
- (カ) 「公園整備重点ゾーン」における、身近な公園の整備に取り組む。
- (キ) 丸亀市総合運動公園の駐車場（多目的ひろば）の整備を推進する。

②建設課

- (ア) 働き方の改善（自己研鑽、業務効率の向上）により、残業時間の短縮を進める。
- (イ) 幹線市道（市道西土器南北線、原田金倉線、南三浦上分線）の整備を推進する。
- (ウ) 舗装修繕計画に基づき、老朽化した市道路線の舗装修繕工事を実施する。
- (エ) 橋りょうの点検診断を行なうとともに、長寿命化計画に基づき修繕工事を順次実施する。
- (オ) 防潮壁に設置された陸こうを改良し、確実な高潮対策を図る。
- (カ) 丸亀駅前の美化課題である放置自転車の解決を図る。

③住宅課

- (ア) 公共施設整備の適正かつ円滑な事業執行に努める。

(イ) 長寿命化計画に基づいた市営住宅の維持管理や改善を計画的に実施する。

(ウ) 市営住宅家賃等、滞納者への対策に着手する。

④下水道課

(ア) 新浄化センターの建設事業を計画通りに進捗させる。

(イ) 農業集落排水処理施設の流域関連公共下水道への接続検討をする。

(ウ) 台風等大雨時における浸水被害を軽減するため対策を検討する。

(エ) 下水道使用料の適正な水準について検討を加える。

平成30年度 各課の重点的取組				最終評価	
部名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	評価 (進捗結果)	所見
都市計画課	★御供所地区の重点密集市街地の解消 【重点プロジェクト(15)】	●空家の除却や空地の集約化、道路等の整備といった解決策を検討し、国の示す平成32年度までの解消に向けた全体工程案を策定する。 ●現状を把握するための現地調査と不動産所有者や住民への意向調査を実施し、事業実施に向けた方針を決定する。	○全体工程案の策定 [5月] ○実態調査に向けた地元説明会の開催 [6月] ○実態調査の実施 [7月～8月] ○意向調査の実施、方針の決定 [2月] ○地元への方針説明[8月]	B	全体工程案を策定 [5月] 実態調査に向けた、地元への説明を実施 [6月] 現地調査の実施[8月] 不動産所有者や住民への意向調査を実施 [8月]、方針の決定 [12月] 調査結果より、実現の可能な手法である避難路や防災空地の確保で解消を目指す方針であることを地元説明会にて報告し、同意を得る。 [12月]
〃	★リノベーションまちづくりの推進によるまちなか再生	●民間主導型の公民連携まちづくりの機運を醸成するため、	○リノベーションまちづくり構想検討会議の	C	リノベーションまちづくり構想検討会議の開催

	【重点プロジェクト(14)】	<p>「丸亀市リノベーションまちづくり構想検討会議」を開催し、リノベーションまちづくりが目指す将来像や過程を示す手引きを策定する。</p> <p>●「リノベーションまちづくり塾」を継続して開催するとともに、担い手組織である「家守会社」の設立を支援する。</p> <p>●駅周辺の物件を活用したリノベーション実践事例を検討する。</p>	<p>開催[4月、6月]</p> <p>○リノベーションまちづくりの手引き策定 [10月]</p> <p>○家守会社の設立 [10月]</p> <p>○駅周辺物件活用案の作成[2月]</p>	<p>①4/14 参加者 約60名 ②6/26 参加者 約60名</p> <p>「丸亀市リノベーションまちづくりのススメ」として策定。[3月] 事業化までの流れや家守会社の紹介のほか、これまでの取組みや事例を掲載した。</p> <p>家守会社(株式会社スナック)の設立 [6月]</p> <p>「丸亀市リノベーションまちづくりのススメ」にて浜町、北平山町の事例を改修費も含めて紹介 [3月] 本島、綾歌町での事例ではあるが、家守会社が手掛けた事例もあわせて紹介した。</p>
都市計画課	<p>★市庁舎等複合施設の整備</p> <p>【重点プロジェクト(25)】</p> <p>【重点プロジェクト(61)】</p>	<p>●新市庁舎と市民交流活動センターの実施設計を関係課との十分な連携のもと完了し、速やかに工事着手する。</p> <p>●都市再生整備計画事業を活用し、財源を確保する。</p>	<p>○実施設計の完了 [10月]</p> <p>○市庁舎等複合施設整備の工事着手 [1月]</p>	<p>C</p> <p>市庁舎等複合施設新築に伴う建築、電気設備、空調設備、給排水設備の4件について、実施設計を終え、10月1日に入札公告を行った。</p> <p>市庁舎等複合施設整備について、予定どおり1月中旬より工事を開始した。</p>
都市計画課	<p>★大手町地区4街区の再編</p> <p>【重点プロジェクト(16)】</p>	<p>●シビックパークゾーン(市民ひろば、現市役所敷地の連続空間)について、緑や駐車場配置</p>	<p>○シビックパークゾーン整備基本計画の策定[3月]</p>	<p>D</p> <p>前提条件の整理において、新市民会館の基本構想の検討状況を加えたため、着手が当初より3ヶ月程度遅れた。[8月着手]</p>

		等の景観形成デザイン、整備機能のまとめ等を行う。			業務着手の遅れ、また市庁舎等複合施設北側敷地の一部拡張等の状況変化などから、年度内の業務完了が困難となった。[H31.6月]
都市計画課	★都市再生整備計画事業の活用とコンパクトシティの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●都市再生整備計画事業を、新庁舎に整備される地域包括支援センターや市民交流活動センターの整備工事に活用する。 ●立地適正化計画に基づき、国と連携したコンパクトシティの推進に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ○補助金交付申請 [4月] ○届出制度説明会の開催[6月] ○国の支援制度活用方針の決定[12月] 	C	<p>補助金交付申請 [4月]</p> <p>宅建協会、土地家屋調査士会を対象に説明会を実施 [5月]</p> <p>緑化駐車場整備にかかる現庁舎の解体設計等を前倒しする都市再生整備計画の変更を行い、国庫補助額の増額を図った。 [1月]</p> <p>引続き、支援制度の活用に向けて情報収集と現状分析を実施する。</p>
都市計画課	★身近な公園の整備 【重点プロジェクト(13)】	●丸亀市緑の基本計画で示された重点施策である、「公園整備重点ゾーン」における、身近な公園の整備に向け、公園整備の方針(案)を策定する。	○公園整備方針(案)の策定[10月]	D	公園整備方針の骨子の作成までは完了したが、面積基準などの検討に時間を要しており、策定に遅れが生じている [H31. 5月]
都市計画課	★丸亀市総合運動公園の駐車場対策 【重点プロジェクト(50)】	<ul style="list-style-type: none"> ●駐車場(多目的ひろば)整備に向けて、用地測量の実施と、基本設計を完了させる。 ●総合運動公園の都市計画決 	<ul style="list-style-type: none"> ○用地測量の実施 [4月] ○基本設計の完了 [2月] ○運動公園都市計画決定の変更[2月] ○駐車場(多目的広 	C	<p>用地測量の実施 [4月]</p> <p>基本設計の完了[3月]</p> <p>都市計画決定の変更[3月]</p> <p>駐車場(多目的広場)整備に係る事業認可の</p>

		定区域の変更と、事業実施のために香川県の事業認可を得る。	場)整備に係る事業認可の許可[3月]		許可[3月]
建設課	★働き方の改善による、残業時間の短縮	●業務の質を保ちながら、効率の向上に努めることで残業時間の短縮をする。	○H30年度残業時間 目標 5,000時間 (H29目標値： 5,300時間から5%を 低減)	C	○年間の残業時間見込みが、約4,500時間(目標値の90%)の予測。 H30.2月末時点(11ヶ月経過) 4,261時間
建設課	★市道西土器南北線道路改良事業の整備推進 【重点プロジェクト(20)】	●1期事業箇所 国道11号から清水川(聖橋)に至る500m区間の道路改良を行う。 ●2期事業箇所 清水川(聖橋を含む)以北の150m区間の道路改良に着手する。	○道路改良工事 H31年度完成 [H32.3月] ○地元説明会[8月] ○道路概略設計完了 [10月]	C	○H30年度道路改良工事 契約済[12月] ○地元説明会 実施[8月] ○道路概略設計 完了[12月] 1期事業については、次年度で事業の完了予定。 2期事業については、地元住民に対し説明会を実施し、了解が得られた。
建設課	★市道原田金倉線道路改良事業の整備推進 【重点プロジェクト(20)】	●1期事業箇所 国道11号と県道多度津丸亀線を結ぶ都市計画道路のうち、県道多度津丸亀線から以南820m区間の整備進捗を図る。	○道路改良工事 H33年度完成 [H34.3月]	C	○H30年度道路改良工事 完成[3月] 事業の進捗状況は予定どおり。

建設課	★市道南三浦上分線道路整備事業の整備推進 【重点プロジェクト(20)】	●国土交通省が実施する一級河川土器川の河川改修にあわせて、蓬莱橋以南の390m区間の道路改良を行う。	○用地取得、物件補償実施 H30年度着手完了[H35.3月] ○道路改良工事 H31年度着手完成[H37.3月] (蓬莱橋の改築部を除く)	C	○国の交付金である、防災・安全交付金については要望額どおりの交付決定額となり、10月には今年度の用地費精算を完了。
建設課	★道路舗装単独修繕計画の推進 【重点プロジェクト(21)】	●平成29年度に見直しを行った舗装修繕計画(ABC計画)に基づき、老朽化した市道路線の舗装修繕工事を実施する。	○舗装修繕工事完成 [3月] L=約10km (道路幅員4m換算)	B	○舗装修繕工事 L=12km 完成 [3月] 補正予算が確保できたことで、今年度でAランクは完了。
建設課	★橋りょう長寿命化修繕計画の推進 【重点プロジェクト(22)】	●近接点検による診断を実施する。 ●長寿命化計画による維持修繕を行なう。	○橋りょう点検 N=112橋 実施 [3月] ○橋りょう修繕工事 N=1橋 完成 [3月]	C	○橋りょう点検 N=102橋 実施済 [3月] ○橋りょう修繕工事 N=1橋 完成 [3月] 橋梁の点検、修繕工事とも予定どおり完了した。
建設課	★高潮対策事業の整備推進 【重点プロジェクト(26)】	●島しょ部の防潮壁に設置している木製の陸こうを鋼製に改良し、より堅固な高潮対策を図る。	○工事完成 [2月] 江の浦港 N=2箇所 本島港 N=1箇所	C	○工事完成 江の浦港 N=2箇所 完成 [3月] 本島港 N=1箇所 完成 [3月] 予定通りに完成

建設課	★丸亀駅前の美化促進〔放置自転車対策〕	●条例改正の適用を適切に行なうことにより、駅前放置自転車対策を進める。	○放置自転車撤去委託の締結と、対策活動の実施開始。〔4月〕 ○職員によるキャンペーン、自転車撤去等を実施。 ○関係団体との自転車撤去等に関する連絡会を開催〔不定期〕〔5月・9月・1月〕 ○夏休み前に、広報活動を実施〔7月〕	C	○放置自転車撤去委託を丸亀市シルバー人材センターと業務委託契約〔4月〕 (H31.2月末 撤去作業日数161日・322台撤去・210台返却) ○制度改正周知キャンペーン実施〔4月〕 ○連絡会を開催〔11月・3月〕 ○丸亀市内中学校・高校（飯山・綾歌を除く）全生徒へ注意喚起チラシを配布〔7月〕 ○丸亀市内及び周辺の高校へ注意喚起チラシ配布（2回目）〔12月〕
住宅課	★公共施設整備の適正かつ円滑な事業執行	●事業計画検討時から建築技師として自主的に的確な助言・指導を行う。 ●建設コスト・維持管理コストに留意した設計を行う。 ●工事の早期発注、適正な工期設定を行う。 ●品質確保・工期管理に配慮した施工監理を行う。	○美術館・図書館整備〔H32.3月〕 ○綾歌市民総合センター整備〔8月〕 ○城辰保育所整備〔1月〕 ○城坤コミュニティセンター整備〔10月〕 ○飯山南コミュニティセンター整備〔H31.11月〕	C	○美術館・図書館整備〔H30.12月～H32.3月〕 ○綾歌市民総合センター整備〔8月完成〕 ○城辰保育所整備〔1月完成〕 ○城坤コミュニティセンター整備〔10月完成〕 ○飯山南コミュニティセンター整備 ※県埋蔵文化財調査の為、3月議会承認となる。〔H31.2月～H32.1月〕

			<ul style="list-style-type: none"> ○綾歌中学校プール整備 [6月] ○旧亀寿園・亀寿団地解体 [3月] ○丸亀税務署移転整備(旧消防庁舎解体) [3月] ○消防団第8分団屯所整備[10月] ○ふたば西保育園耐震補強整備 [1月] ○郡家小青い鳥整備(設計) [1月] 		<ul style="list-style-type: none"> ○綾歌中学校プール整備 [6月完成] ○旧亀寿園・亀寿団地解体 [3月完成] ○丸亀税務署移転整備(旧消防庁舎解体) [解体1月完成] [設計3月完了] ○消防団第8分団屯所整備 [10月完成] ○ふたば西保育園耐震補強整備 ※高力ボルトの全国的な品薄により、履行期間を6ヶ月延長する。[H30.9月～H31.7月] ○郡家小青い鳥整備(設計) ※工法比較検討業務追加の為、2ヶ月を要する、[3月完了]
住宅課	★市営住宅の適切な維持管理	●市営住宅長寿命化計画に基づいた維持管理や改善を計画的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○外浜団地1・2棟耐震診断業務 [3月] ○川西団地まちづくり協議会への参加 [随時] ○二軒茶屋団地まちづくり協議会準備会への参加 [随時] ○H34年度の上分団地用途廃止に向けての活動[随時] 	C	<ul style="list-style-type: none"> ○外浜団地1・2棟耐震診断業務 [3月完了] (耐震性有) ○協議会に参加している。 [14回参加] ○協議会準備会に参加している。 [8回参加] ○H30年度に16世帯の内4世帯の住替を完了した。残り12世帯においても住替え先団地を確保しH31年度内に住替えを完了予定。

住宅課	★市営住宅家賃等、滞納者への対策	<ul style="list-style-type: none"> ●生活弱者への対応を考慮した「未納金回収計画（案）」を作成する。 ●スケジュール表作成の上、訪問による納付指導など積極的な対策をすすめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○スケジュール表の作成[7月] ○未納金回収計画（案）作成 [10月] ○家賃等滞納者への納付指導の実施 [随時] 	D	<ul style="list-style-type: none"> ○完了 ○（案） [継続中] 長期滞納者の現況の調査方法を検討中 ○随時実施している。短期滞納者の納付指導を強化した。
下水道課	★丸亀市新浄化センター整備事業の着実な進捗【重点プロジェクト(23)】	<ul style="list-style-type: none"> ●日本下水道事業団と連携のもと、新浄化センターの建設工事を継続して実施する。 ●日本下水道事業団と連携のもと、コストを抑えた機械設備、電気設備の詳細設計を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○水処理施設工事完成 [H32. 3月] ○ポンプ棟、分水槽建設工事着手 [10月] ○機械設備、電気設備の詳細設計完了 [3月] 	D	<ul style="list-style-type: none"> ○水処理施設工事完成 [H32. 11月] 着手にあたり、建設用地から産業廃棄物が出現し、処理期間が約8ヶ月必要となる見込み。 ○ポンプ棟、分水槽建設工事着手 [H32. 9月] 水処理施設工事の遅延により、未発注。 ○機械設備、電気設備の詳細設計完了 [3月]
下水道課	★農業集落排水処理施設の流域関連公共下水道への接続検討	●農業集落排水処理施設の最適整備構想を基に、施設維持と公共下水道接続との比較検討を実施する。	○比較検討完了 [2月]	B	○比較検討完了 [10月] 両費用の比較検討作業を完了。
下水道課	★浸水被害軽減の検討	<ul style="list-style-type: none"> ●台風等大雨時において、今津雨水幹線の越水等による浸水被害を軽減するため、対策を検討する。 ●検討結果を基に、対策に必要な 	<ul style="list-style-type: none"> ○対策検討完了 [10月] ○浸水対策実施設計 	D	<ul style="list-style-type: none"> ○対策（案）検討完了 [3月] 浸水被害の軽減対策として、①低地部の水路嵩上げ、②ポンプ能力の増強案で河川管理者と協議を実施。 ○浸水対策実施設計着手 [協議中]

		な実施設計に着手する。	着手 [11月]		西汐入川の改修を含め、必要となる対策について、河川管理者と協議を継続中。
下水道課	★下水道使用料の適正な水準の検討	<p>●公営企業会計移行に合わせて、今後の施設更新費や建設工事費などを精査し、適正な使用料水準を検討する。</p> <p>●検討結果を基に、今後のスケジュールを検討する。</p>	<p>○検討作業完了 [9月]</p> <p>○スケジュール作成 [12月]</p>	C	<p>○検討作業完了 [9月] 今後の財政シミュレーションを作成し、使用料値上げの必要性について検討作業を行った。</p> <p>○スケジュール作成 [継続] 現状での値上げの必要性はないが、今後も継続し、使用料改定の検討を行う。</p>